

平成30年度第2回隠岐の島町農業委員会総会議事録

平成30年5月31日（木）午後1時30分から午後2時まで、隠岐の島町役場2階第1会議室に招集した。

1. 出席委員

1番	井澤 健	2番	齋藤 律子	3番	佐々木 眞憲	4番	谷川 トシ子	5番	藤野 裕之	6番	村上 淳一
7番	村上 義成	8番	八幡 幸春								

2. 欠席委員

8番	八幡 幸春
----	-------

3. 事務局出席者

事務局長 藤川 芳人 事務局 茶山 宏 坂口 武 池田 光寿

4. 提出議案

1. 委員着席
2. 開会宣告 委員 8名中7名出席
3. 会長あいさつ
4. 議事録署名委員の指名 (2番 齋藤 律子 委員) (4番 谷川 トシ子 委員)
5. 会期決定平成30年5月31日 本日限り
6. 報告 1号 相続による農地取得届けについて (1件)
7. 議 第 1号 農地法第5条の規定による許可申請について (2件)
8. 議 第 2号 農地利用集積計画の決定について (53件)
9. 議 第 3号 隠岐の島町農業振興地域整備計画の変更について (1件)
10. 議 第 4号 地籍調査事業に係る農地の地目変更について (46件)
11. その他
12. 閉会宣言

5. 議事内容

事務局： 只今から平成30年度第1回隠岐の島町農業委員会総会を開催いたします。

日程2の開会宣言ですが、本日は8名中7名の出席となっておりますので、この会は成立となります。

続きまして、日程3の会長挨拶をお願いします。

議長： みなさん、ご苦勞様でございます。本日はお忙しい中を出席いただきありがとうございます。

春の農作業も今年は天候に恵まれ順調に作業も進み、田植もほぼ終わったのではないかと思うところです。

そうした中、先日ある資料を観ておりましたら、食糧自給率のデータが掲載されておりました。食糧自給率は国内生産で賄うことが出来る指標ですが、昭和40年に73%であったものが平成10年には40パーセントになり現在は39%しかないということです。

これは、先進13国の中では最下位の数値であります。更に穀物自給率に至っては29%であり、178カ国の中で125位ということで食糧安全保障の観点からも危機的な状況となっております。

そこで国は平成12年に策定した「食料・農業・農村基本計画」の中で平成22年までに食糧自給率を45%、平成32年までに50%にする計画を樹立しておりますが、現実的には大変難しい状況です。

緊急時の安全保障を確保するため、潜在的な食料供給能力である「食料自給力」の向上が重要だと思われま。

さて、本日の議案につきましてご案内のとおりですので十分にご審議いただきますようお願い申し上げます、挨拶に代えさせて

いただきます。本日の議事録署名は2番の齋藤委員、4番の谷川委員にお願いしたいと思います。

会期につきましては本日限りということでお願いいたします。

それでは日程6、報告第1号「相続による農地取得届について」1件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局： <報告第1号について説明>

議長： 只今報告のあった通りですので、詳しくは資料をご覧ください。

続いて日程7、議第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」2件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局： <議第1号1番について説明>

議 長 : 只今の案件について、何か質問等はありませんか。

全 委 員 : <質問、意見なし>

議 長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

議 長 : 次の案件について、事務局の説明をお願いします。

事 務 局 : <議第1号2番について説明>

議 長 : 只今の案件について、何か質問等はありませんか。

全 委 員 : <質問、意見なし>

議 長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

議 長 : 続いて日程8、議第2号「農地利用集積計画の決定について」53件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 : <議第2号について説明>

議 長 : 只今の案件について、何か質問等はありませんか。

全 委 員 : <質問、意見なし>

議 長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

議 長 : 続いて、日程9、議第3号「隠岐の島町農業振興地域整備計画の変更について」1件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 : <議第3号について説明>

議 長 : 只今の案件について、何か質問等はありませんか。

全 委 員 : <質問、意見なし>

議 長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

議 長 : 続いて、日程10、議第4号「地籍調査事業に係る農地の地目変更について」46件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局 : <議第4号について説明>

議 長 : 只今の案件について、何か質問等はありませんか。

全 委 員 : <質問、意見なし>

議 長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

議 長 : 議案については以上となりますが、その他、何かありませんか。

事務局 : お渡しした資料についてですが、平成30年度農業委員会の総会の日程となっておりますのでご確認ください。

会場はすでに今年度分を確保しておりますので、ほぼ、この日程で会議は行われます。

議 長 : その他、何かありませんか。

委 員 : 農業公社の機械の貸し出しについてなのですが、認定農家にしか貸し出しをしないというルールがあるという話を聞きますが、

該当しない人にも貸している場合もあります。ルールがあるのであれば、守ってもらわなければトラブルのもとになってしまいます。

機械を借りる方に対して、そのルールの周知を徹底しなければならないのではないのでしょうか。

事務局 : 先日、農業公社の監査がありました。そこで機械は一般の方にも貸し出すということを確認しております。

委 員 : であれば尚更、広報等により正しい情報の周知を行うべきではないのでしょうか。

事務局 : 今後、皆さんへの正しい情報の周知を図っていきます。

議 長 : 先日、お話がありました通り、畜産センターが新しくなりました。6月の3日に完成披露式を行い、7月初めの市から使用する予定ですので、
よろしく願いいたします。

その他、何かありませんか。

全 委 員 : <特になし>

議 長 : 以上で本日の農業委員会総会を終了いたします。どうもありがとうございました。

(以下余白)

以上の通り会議の次第に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年5月31日 (総会閉会 14時00分)

隠岐の島町農業委員会会長

隠岐の島町農業委員会委員

隠岐の島町農業委員会委員